

I. 令和2年度サービス提供目標

北区の「長生きするなら北区が一番」の実現に向けて施設運営を行います。職員は、法人の基本理念である「四恩報謝」(天地、父母、国、衆生の恩に報い感謝する心)に根本を置いた「聖労」(報いを求めない^{きよ}聖き労働)を實踐して、「地域とともに育つ」ことを常に忘れずに社会福祉の目的の実現を目指します。

ご利用者の皆様が安心・安全に施設を利用できるよう各事業は専門性をいかした質の高いサービス提供を行うように努めます。桐ヶ丘やまぶき荘は高齢者福祉の総合的な区立施設として、地域に根ざし、地域に信頼され、地域に支援される施設づくりを行い、令和3年度からの指定管理者を継続させて頂けるよう、施設一丸となって準備を進めていきます。

1. 中期事業目標 (2018年度から2020年度)

	2018年度	2019年度	2020年度
継続する法人	<ul style="list-style-type: none"> ・特養稼働率 95.4%以上 ・要介護度 3.78 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・特養稼働率 95.5%以上 ・要介護度 3.79 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・特養稼働率 95.6 以上 ・要介護度 3.80 以上
	<ul style="list-style-type: none"> ・通所 1 日平均 51 名以上 ・要介護度一般 2.16 以上 認知 2.5 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所 1 日平均 52 名以上 ・要介護度一般 1.9 以上 認知 2.5 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所 1 日平均 53 名以上 ・要介護度一般 2.0 以上 認知 2.5 以上
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ 3 人体制によるプラン件数増 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネ資格者を配置し特定事業所加算Ⅲを算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業所加算Ⅲの算定を継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員から法人職員へ転換を進め、派遣職員を減員する 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤、非常勤職員の配置割合変更による人件費減を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者採用を検討する
貢献する法人	<ul style="list-style-type: none"> ・特養での、医療ニーズ受け入れ対象者総数を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイでの医療ニーズ受け入れ対象者総数を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・特養、ショートでの医療ニーズ受け入れ対象者総数を増やす
	<ul style="list-style-type: none"> ・通所において中重度者の受け入れ、割合 30%を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所において中重度者の受け入れ、割合 30%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所において中重度者の受入れ、割合 30%以上。利用 7-8 時間の割合を一般 30%以上、認知 25%以上。
	<ul style="list-style-type: none"> ・通所の定員を 50 名に増やす ・総合事業介護予防の受け入れを拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・心身機能に係るアウトカム評価の実施 ・事業所評価加算の算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ADL維持加算の取得 ・口腔機能向上加算、栄養維持加算の算定
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公益活動を継続すると共に地域の課題の調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を経た今後の活動内容を検討⇒桐ヶ丘サロンあかしの事業拡大・朝活プロジェクトの始動 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた活動の実践⇒朝活プロジェクトの継続

満足する法人	・法定時間外労働時間の削減 月平均 40 時間以下	・法定時間外労働時間の削減 月平均 35 時間以下	・法定時間外労働時間の削減 月平均 30 時間以下
	・有給休暇の消化 今年度支給日数の 50%以上	・有給休暇の消化 当年度支給日数の 50%以上	・有給休暇の消化 当年度支給日数の 50%以上
進歩する法人	・業務改善を進めるにあたり、 研修参加後にフィードバックを実施	・業務改善を進めるにあたり、 記録 IT 化検討を行っていく	・介護ロボット等の使用率の向上を 目指す
	・会議進行のあり方検討⇒ 業務の効率化	・資料の事前配布と確認により 会議時間を短縮	・web 上での内容確認と意見入力 による会議形式変更の検討

2. 令和2年度の重点課題

(1) 質の高いサービス提供

行動計画	具体的な内容
・新規加算の取得	・居宅介護支援事業所特定事業所加算Ⅲの算定（居宅）
・サービスマナーの向上	・虐待防止の自己チェックを計年4回実施（特養）
・研修体制の充実	・施設内研修を含めた常勤職員の研修参加100%（特養）

(2) 部署間の連携

行動計画	具体的な内容
・事例検討会の開催	・地域サービス部合同の事例検討会の開催と外部専門職の参加
・施設行事の合同開催	・ボランティア感謝会、秋祭り、避難訓練の合同開催
・特養部会の開催	・サービス向上に向けた部署間の情報共有

(3) 地域貢献

行動計画	具体的な内容
・地域公益事業	・「朝活プロジェクト」の継続
・中重度者の受け入れ（デイ）	・要介護3以上の方の受け入れ拡大、中重度ケア体制加算算定
・医療ニーズの受け入れ（特養）	・認定特定行為業務従事者の研修参加増員による受け入れ体制の充実

(4) 働きやすい環境づくり

行動計画	具体的な内容
・有給休暇の取得	・全職員／今年度5日取得義務の履行とともに職員平均50%取得
・記録の電子化への検討	・タブレット導入による業務の効率化を目指し、検討委員会を立ち上げ課題の抽出を実施
・労働時間の適正化	・法定時間外労働時間35時間以上の職員ゼロ

3. 各部署別のアクションプランとチェック方法

総務課

- ① 経営指標及び財務状況資料の提示
⇒実施回数 年 12 回
- ② 業務の効率化
⇒情報の収集・分析・実行を行います 年 2 回
- ③ 働き方改革への取り組み
⇒法定時間外労働時間の削減・有給休暇の取得率向上
- ④ P マーク・マイナンバー運用基準への対応
⇒内部監査の実施・指摘事項の改善

栄養課

- ① 給食委託業者を変更し、より一層充実した献立や行事食、イベント食を提供し、食の楽しさを感じていただけるよう努めます。
⇒行事食、イベント食、銘菓めぐり 年 12 回以上
- ② 経費削減を意識した補助食品の購入を行います
⇒補助食品の品目、価格等の効率化
- ③ 安全で衛生的な食事の提供と個別ニーズに対応します
⇒委託業者とのミーティングを実施 月 2 回以上
- ④ P マークの運用と情報管理の徹底を行います
⇒内部監査の実施・指摘事項の改善

医務課

- ① 中重度者や医療ニーズ者の受け入れを積極的に行い質の高いサービスを提供します
⇒対象者の受入れ 年 10 名以上
- ② 中重度者や医療ニーズ者の短期入所生活介護での受け入れを実施するにあたり看護体制加算の継続取得を目指します
⇒継続して加算取得 平均介護度 3.0 以上
- ③ 中重度者や医療ニーズ者の受け入れを実施するにあたり、研修制度を利用した専門的な外部の看護研修に参加し職員個々のスキルアップを目指します
⇒研修参加 一人／年 2 回以上
- ④ 中重度者や医療ニーズ者の受入れ体制を整えるため看護職員による専門的な医療研修を介護士対象に実施する。また、看護学生の実習を積極的に受け入れ、将来の看護職員の育成に力を入れていきます
⇒研修実施 研修対象介護士 10 名以上 看護実習生受け入れ 年 50 名以上

生活課

- ① 安全で安心した施設生活を送っていただけるように、質の高いサービスを提供します
⇒特養入院率 年平均4%以下
- ② 中重度や医療ニーズの受け入れを実施していくにあたり、認定特定行為業務従事者の育成を行います
⇒常勤職員 対象者80%以上
- ③ 多様な労働条件の整備、労働環境の向上に取り組むため、業務標準の見直しを行い、時短職員（育児休業制度の活用）、短時間労働職員（子育て世代）、の雇用を積極的に実施していきます
⇒対象者雇用率10%以上
- ④ 業務標準の見直しや記録のIT化等の導入検討を図ることで業務の効率化に取り組み、職員負担の軽減を実施していきます
⇒法定時間外労働時間 月平均15時間以下

相談支援課

- ① 安定した特養入所を目指すため、入所までの所要日数の短縮を行い安定した運営を目指します
⇒在籍者数の確保 年平均104名
- ② 困難ケースや緊急ショートステイ、空きベッドの利用等を通し、地域の福祉ニーズに対応する施設を目指します
⇒ショートステイ全体利用者の内、困難ケース・緊急ショートステイの受け入れ率5%以上
- ③ 専門的な研修に参加し、フィードバックにて業務標準の見直しを実施し、職員の負担軽減を実施していきます
⇒法定時間外労働時間 月平均25時間以下
- ④ 相談支援課会議、施設サービス部会議を実施することにより、情報共有を図るとともに、業務の効率化を進め、生産性の向上を目指します
⇒会議開催回数 年12回以上

通所介護

- ① 「社会的孤立の解消」「レスパイトケア」「より良い生活」のため、多くの方にご利用頂きます
⇒利用人数：一般デイ40.5名、認知デイ12.5名、合計53名を目指します。
- ② 職員体制を整えると共に、質の高い専門的なサービスを提供し、認知症加算、個別機能訓練加算Ⅰ、中重度者ケア体制加算を算定します。
⇒日常生活自立度Ⅲa以上の方の利用を全体の2割以上に維持することで、対象となる方から認知症加算を算定していきます。中重度者の利用を30%以上に上げて中重度ケア体制加算を算定できるように努めます。
- ③ ワークライフバランスの就業環境の整備によって多様な働き方の支援を行います。
⇒生産性を向上させる一方で、法定時間外労働時間を削減し、有給取得率を向上させます
⇒法定時間外労働時間が月平均20時間以上の職員0。有給取得率50%以上を目指します。

高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）

- ① 地域の高齢者が自立した生活が送れるよう介護予防に取り組みます。
 - ⇒「元気はつらつサロン」を年4回実施します。
 - ⇒「おたっしや教室」稼働率70%以上を目指します。
- ② 地域課題解決に向けた取組みを支援していきます。
 - ⇒ヌーヴェル赤羽台において、地域課題についての住民の話し合いを年度内に2回開催します。
 - ⇒「桐ヶ丘サロンあかしや」での「朝活」の継続と参加者数の増加を目指します。
- ③ 地域のネットワークづくりを強化します。
 - ⇒ケアマネジャーが自治会や民生委員、ボランティアと繋がれるよう、交流会を年度内に1回開催します。
- ④ 権利擁護事業。詐欺等の消費者被害を未然に防ぐ仕組みづくりに取り組みます。
 - ⇒行政、警察、消費生活センターとの連携を目的とした「消費者被害情報共有シート」の仕組みを立ち上げ、活用を開始します。

居宅介護支援事業所

- ① 質の高いケアマネジメントの実施（特定事業所加算算定要件）
 - ⇒毎週1回の事業所内ミーティングの実施（事例検討・社会資源把握・職員研修等）
- ① 相談体制の強化（特定事業所加算算定要件）
 - ⇒24時間連絡体制の整備（輪番制の携帯電話対応の整備）
- ② 地域にある居宅介護支援事業所とのネットワーク構築と情報共有
 - ⇒他の法人が運営する事業所との合同事例検討会を年3回実施
- ③ 事業収入の最低目標を確保します。
 - ⇒年間平均、月100件以上